

各位

株式会社 東北銀行

矢巾町との「地方創生に係る連携に関する協定」の締結について

株式会社東北銀行（取締役頭取 村上 尚登）と矢巾町（町長 高橋 昌造）は、矢巾町の地方創生に関する推進に協力することを目的として、連携協定を締結することと致しましたのでお知らせします。

記

1. 協定の目的

当行と矢巾町が、相互に連携・協力内容に定める事項に取り組むことにより、地方創生に関する推進に協力することを目的とする。

2. 連携・協力内容

- (1) 矢巾町まち・ひと・しごと創生総合戦略及びその実施に関すること
- (2) その他必要と認められる事項に関すること

3. 締結日

平成 28 年 5 月 11 日（水）

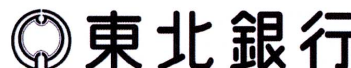
※本日、矢巾町役場会議室において連携協定調印式を行いました。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

地域応援部地方創生推進室（担当：中村）

電話番号：019-651-6161



〒020-0023 盛岡市内丸 3 番 1 号

電話番号 019-651-6161

F A X 019-653-1291

ホームページ <http://www.tohoku-bank.co.jp>